年金

国民年金保険料の追納の勧め

次のいずれかに該当する人は、国民年金保険料を満額納めた人より、将来受け取る年金額が少なくなります。

①国民年金保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間がある人

②納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間がある人

ただし、10年以内であれば保険料を追納し、受け取る年金額を増やすことができます。承認を受けた期間の翌年度から計算して3年度目以降に追納する場合、経過した年度数に応じて、当時の保険料に加算額が上乗せされます。

▼**問合先** 太田年金事務所☎49―3716

退職（失業）による特例免除制度

国民年金に加入している人は月額1万6、540円（令和2年度の金額）の国民年金保険料を納めることになります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な人には、申請によって保険料納付が免除される制度があります。

※特例免除制度は、退職（失業）した日の翌々年6月分まで利用可能です。

※学生で国民年金保険料を納付することが困難な人は、学生納付特例制度を利用してください。

▼**手続方法** 所定の申請書に「雇用保険受給資格者証」か「雇用保険被保険者離職票」の写しを添付して、太田年金事務所か役場住民課に提出する

▼**申請・問合先** 太田年金事務所☎49―3716、役場住民課☎47―5015

今月の納税

▼**納期限**

国民健康保険税（1期） 7月31日㈮

介護保険料（1期） 7月31日㈮

後期高齢者医療保険料（1期） 7月31日㈮

固定資産税（2期） 7月31日㈮

くらし

確実 便利で、確実！ 納税は口座振替で 便利

勤労者をサポートする融資制度

勤労者生活資金融資制度

▼**対象（次の全てに該当する人）**

①同一事業所に1年以上継続して勤務している

②町内に1年以上住んでいて、町税を完納している

▼**資金使途** 本人または同一の生計を営む家族が必要とする医療費や冠婚葬祭費、教育費など

▼**融資額** 1世帯100万円以内

▼**融資利率** 年2・5％

▼**融資期間** 5年以内

▼**申請先** 群馬銀行邑楽町支店、東和銀行大泉支店、足利銀行館林支店、館林信用金庫邑楽町支店、足利小山信用金庫邑楽支店、中央労働金庫太田支店

勤労者住宅資金融資制度

▼**対象（次の全てに該当する人）**

①町内在住または在勤

②町内に自宅を建築または購入する

③町税を完納している

※新築・増築・改築が対象。

※増改築の面積は現在居住する居宅の2分の1以上で33㎡を下回らないことが条件。

※車庫、物置などは対象外。

▼**融資額** 500万円以内

▼**融資期間** 20年以内

▼**最終返済年齢** 満65歳まで

▼**申請先** 群馬銀行邑楽町支店、東和銀行大泉支店、足利銀行館林支店、館林信用金庫邑楽町支店、足利小山信用金庫邑楽支店、中央労働金庫太田支店、邑楽館林農業協同組合

【共通事項】

▼**融資利率** 年2・3％

▼**融資期間** 20年以内

▼**最終返済年齢** 満65歳まで

▼**申請先** 群馬銀行邑楽町支店、東和銀行大泉支店、足利銀行館林支店、館林信用金庫邑楽町支店、足利小山信用金庫邑楽支店、中央労働金庫太田支店、邑楽館林農業協同組合

【共通事項】

▼**融資利率** 年2・3％

▼**融資期間** 20年以内

▼**最終返済年齢** 満65歳まで

▼**申請先** 群馬銀行邑楽町支店、東和銀行大泉支店、足利銀行館林支店、館林信用金庫邑楽町支店、足利小山信用金庫邑楽支店、中央労働金庫太田支店、邑楽館林農業協同組合

【共通事項】

▼**融資決定** 申請後に審査があります。審査の結果により、ご希望に添えない場合があります。

▼**問合先** 役場商工振興課☎47―5026

定例相談

法律相談（要予約・定員8人）
7月18日㈯・神谷弁護士
8月22日㈯・相澤弁護士
午後1時20分～4時
※電話での相談のみ。
役場住民課☎47-5017

人権・行政相談
7月9日㈭・午後1時30分～4時
8月6日㈭・午後1時30分～4時
※電話での相談のみ。
関根・青葉・佐野・福島・齋藤相談員
役場住民課☎47-5017

女性のための法律相談（要予約）
7月15日㈬・午後2時30分～3時30分
定員2人、コスメ・ニスト千代田町プラザ
8月19日㈬・午後1時～2時30分
定員3人、邑楽町役場
※電話での相談になる場合あり。
役場住民課☎47-5017

心配ごと電話相談（専用電話）
月～金曜日（祝日除く）
午前9時～午後4時
社会福祉協議会☎88-7620

消費生活相談（平日のみ）
午前9時～正午、午後1時～午後4時30分
町消費生活センター☎47-5047

交通事故相談（平日のみ）
午前9時～午後4時
県交通事故相談所☎027-243-2511

青年キャリア相談
8月1日㈯・午後6時～8時
高島公民館☎89-1501

ストレス・こころの相談（要予約）
7月15日㈬、8月5日㈬・午後1時～3時
館林保健福祉事務所☎72-3230

子育てこころの相談（要予約）
7月22日㈬・午前9時～11時
館林保健福祉事務所☎72-3230

不妊・不育相談（要予約）
第2金曜日・第4水曜日（祝日、年末年始除く）
午前9時～午後4時
県不妊・不育専門相談センター
☎027-220-8425

緑の相談室（祝日、年末年始除く）
毎週木曜日・午前10時～午後3時
県緑化センター☎88-7188

子ども

特別児童扶養手当

▼**対象** 精神や身体に障がいがある満20歳未満の児童を保護、監督する父か母（所得の多い方）、または父母以外で児童を養育している人

▼**支給額（月額）**

障害1級 5万2、500円

障害2級 3万4、970円

▼**申請して認定を受けた場合** 請求した月の翌月分から手当を支給

※4月（12～3月分）、8月（4～7月分）、11月（8～11月分）に手当を支給。

※受給者本人や配偶者、扶養義務者の所得により支給停止となる場合あり。

▼**請求に必要なもの** 特別児童扶養手当認定請求書、特別児童扶養手当用障害認定診断書または療育手帳、マイナンバーが分かるもの、印鑑など

※認定請求書は役場子ども支援課にあります。

▼**その他** すでに受給資格を持っている人は所得状況届の提出が毎年必要です。届け出がない場合、8月以降の手当は支給されません。

▼**申請・問合先** 役場子ども支援課☎47―5044

児童扶養手当

▼**対象** 次のいずれかに該当する18歳に達する日以降の最初の3月末までの児童を監護している母、養育している父、父母に代わって養育している人

①父または母が離婚した児童

②父または母が死亡または生死不明の児童

③父または母が一定程度の障がい状態にある児童

④父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童

⑤父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

⑥未婚の母の子である児童

⑦父母ともに不明である児童

⑧父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

※児童の心身に一定以上の障がいがある場合の受給対象年齢は20歳まで。

●支給額（月額）の分類

項目	支給額		
	子どもが1人の場合	子どもが2人の場合	子どもが3人の場合
全部支給	43,160円	53,350円	59,460円
一部支給	10,180～43,150円	15,280～53,330円	18,340～59,430円
支給停止	なし	なし	なし

支給額は所得（税法上とは別）に応じて決定されます。申請方法や必要書類などについては、お問い合わせください。

▼**申請して認定を受けた場合** 請求した月の翌月分から手当を支給

▼**認定後の届出義務** 毎年8月に現況届を提出しなければなりません。手続きをしないと11月以降の手当は支給されません。届け出が2年間ない場合は資格喪失となります。また、生活状況が変わった場合も届出義務が生じます。

▼**その他** 現況届は、7月中旬に対象者へ通知します。申請方法や必要書類については、お問い合わせください

▼**申請・問合先** 役場子ども支援課☎47―5044

ふれあい保育

8月の予定 【9:00～12:00】

※予定は変更になることがあります。

親子活動日	
3日㈪・6日㈭	ふれあい遊び
17日㈪・20日㈭	季節の製作
24日㈪	水遊び（全年齢）
27日㈭・31日㈪	誕生会

開放日	
4日㈫・5日㈬・11日㈫・12日㈬・13日㈭・14日㈮・18日㈫・19日㈬・25日㈫・26日㈬	のびのび遊ぶ 自由時間が中心
7日㈮・21日㈮・28日㈮	サークル活動支援・開放日

☆子育てに関する電話相談、来園相談も受付中

【火・水・金曜日】0歳～就学前の子どもと保護者

【月曜日】0歳～1歳の子どもと保護者 【木曜日】2歳以上の子どもと保護者

▶**問合先** 子育て支援センター（中野幼稚園内）☎88-4808（9:00～15:00）

子育て支援室

子育て中のお母さん、これからお母さんになる妊婦さん、支援室に遊びに来ませんか。風の子保育園子育て支援室では、赤ちゃん体操や親子遊び、リズムや園庭遊び、そしてお散歩や園外遊びを親子で楽しんでいます。また、子育ての悩みや疑問を出し合える時間も大切にしています。きっと子育ての参考になりますよ。ぜひどうぞ！

曜	対象年齢
月	**自由開放日** ※年齢を問わず自由に利用できます。
火	**1歳児** ※平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの子ども
水	**0歳児（後期）** ※平成30年4月2日～はい出した赤ちゃん
木	**0歳児（前期）・妊婦さん** ※生後3か月～まだはわない赤ちゃん
金	**2歳児** ※平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの子ども

☆子育てに関する電話相談、来園相談も受け付けています。受付時間は12:30～14:00です。

▶**申込・問合先** 風の子保育園子育て支援室☎88-7655（9:00～14:00）

OPEN 子育て世代包括支援センター

子育てに悩まないで まずは相談してください

▶利用方法
直接または電話で相談する

▶時間
8：30～17：15

▶場所
保健センター内

▶問合先
保健センター☎88-5533

医療

後期保険証や受給者証の更新（有効期限は7月31日㈮）

後期高齢者医療被保険者証・国民健康保険高齢受給者証の更新

新しい被保険者証と高齢受給者証（8月1日から有効）は7月中に郵送されます。

※受け取りを窓口や簡易書留に変更する人は7月15日㈬までに役場住民課まで申請してください。

※国民健康保険高齢受給者証は、被保険者証（カードサイズ）と2枚1組でご利用ください。

限度額適用認定証などの更新

国民健康保険限度額適用認定証の有効期限は7月31日です。継続して交付を希望する人は、8月中に役場住民課で申請してください。

▼持参するもの　国民健康保険被保険者証、マイナンバーを確認できるもの、運転免許証など、印鑑

▼問合先　役場住民課☎47―5020

	種類	対象	医療費負担	有効期限	更新手続き
国民健康保険	高齢受給者証	70～74歳までの国保加入者	2割（所得により3割）	7月31日	該当者へ7月下旬に郵送予定
国民健康保険	限度額適用認定証など	・国保加入者で国保税に滞納がない人 ・70～74歳は非課税世帯や現役並み所得者Ⅰ・Ⅱに該当する人 ※所得が未申告世帯の人は申告が必要	所得に応じた自己負担額まで	7月31日	継続を希望する人は役場住民課の窓口で8月中に手続きをする
後期高齢者医療保険	後期高齢者医療被保険者証	後期高齢者医療保険加入者	1割（所得により3割）	7月31日	該当者へ7月下旬に郵送予定

福祉

家族介護慰労金制度

▼対象　次の全ての条件に当てはまる人を在宅で1年以上介護している人

①町内に住所を有する65歳以上の人

②要介護4、5に相当する人

③一定以上の施設サービス（入院・入所100日）などを受けなかった人

※基準日は8月1日。

※介護者がいない場合は本人。

▼支給額（年額）　15万円

※町民税非課税世帯で次の全ての条件に当てはまる場合は20万円。

①長期入院の期間が3か月間未満の人

②在宅介護サービスを1年以上受けていない人

▼申込方法　8月1日㈯以降に、各行政区の民生委員児童委員に申し出る

※介護保険制度の要介護認定を受けていない人は訪問調査を行います。

▼申請・問合先　役場健康福祉課☎47―5024

新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金を支給します

国保加入者が対象です

邑楽町国民健康保険では、被保険者を対象に一定の要件を満たす場合は、申請により傷病手当金を支給します。

▶対象（次の全てに該当する場合）

①新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状があり感染が疑われることによる休業がある

②連続して3日を超える期間に仕事が出来なくなった

③②の期間に給与の支払いがない

▶支給金額

支給対象日数 × 給与日額の 2/3

※支給金額には上限があります。

▶その他

必要書類や申請方法はお問い合わせください

申込・問合先　役場住民課☎47-5020

インターネット通販に関するトラブル

相談増加中

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自宅で過ごす時間が増え、ネット通販を利用する人が増えています。ネット通信販売のトラブルに関する相談が増加傾向にあります。ご注意ください。

事例 01

代金を支払ったのに、商品が届かない偽のショッピングサイト

販売実態が無いにもかかわらず、巧みに払い込みをさせる悪質なサイトが出回っています。

― 注意ポイント ―

①市場価格より大幅に割引されている

②支払方法が銀行振込のみで、振込口座の名義が事業者名などと異なる

③不自然な日本語表記になっている

事例 02

通信販売サイトを装い、個人情報を盗むフィッシングサイト

企業を装ってメールを送り、メールの受信者に、実在する企業の偽ウェブサイトにアクセスさせて、クレジットカード番号などを入力させるなど、不正に個人情報を抜き取ろうとします。

― 注意ポイント ―

①不審なショートメッセージやメール内の URL には安易にアクセスしない

②企業のサイトや送信元 IP アドレスを調べて、真偽を確認する

③パスワードや認証コードなどの重要な情報は、安易に入力をしない

事例 03

お試しのつもりが定期購入だった

「お試し価格・1回限り」と思って購入しようとしても、本当は高額で複数回の購入かもしれません。

― 注意ポイント ―

①「自動継続」「○回以上の継続が必要」など条件が記載されていないか、広告の最後のページまで確認する

②中途解約の方法や規約などの重要事項のページも必ず読む

③注文確認画面で契約内容を再度確認する

インターネット通販利用の注意点

インターネット通販には、クーリング・オフの制度はありません。返品については事業者が表示したルールに従うことになります。購入する前に、返品できる条件や期間・期限を確認し、気を付けて利用しましょう。

消費相談窓口

一人で悩まず、まずは相談を

■邑楽町消費生活センター☎47-5047

開所日時▶月～金曜日（9:00～12:00、13:00～16:30）

場所▶役場1階　商工振興課内

■消費者ホットライン　☎188

※年末年始（12/29～1/3）を除いて毎日利用可。

募集

自衛官募集

一般曹候補生

▼受験資格　日本国籍を有し、18歳以上33歳未満の人

▼試験日　9月19日㈯または9月20日㈰のいずれか1日

▼受付期限　9月10日㈭

▼その他　詳細はホームページを参照してください

▼問合先　自衛隊群馬地方協力本部太田出張所☎33―7305　http://www.mod.go.jp/pco/gunma/

警察官募集

群馬県警では、令和3年4月1日採用予定の警察官を募集します。申し込み方法などはお問い合わせください。

▼受験資格

警察官A　昭和62年4月2日以降に生まれた人で、大学卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの人

警察官B　昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、警察官A以外の学歴の人

▼第一次試験日　9月20日㈰

▼受付期間　7月29日㈬～8月18日㈫

▼申込・問合先　大泉警察署☎62―0110

健康と賞品を手に入れるチャンス

ヘルスワンポイント事業※

歯周病検診

歯周病は成人が歯を失うことの一番の原因です。また、歯だけの病気ではなく、さまざまな全身病を引き起こす要因にもなります。歯周病予防は、生活習慣の改善と正しい歯磨き、定期的に歯科医師による検診や指導を受けることが重要です。町では、下記の年齢を対象に歯周病検診を行います。

日本人の約8割は歯周病
放っておくと、歯が抜けてしまうことも……

▶期間　7月1日㈬～12月26日㈯

▶実施歯科医院　館林市邑楽郡内の指定歯科医院（館林邑楽歯科医師会会員）※事前に予約が必要。

▶対象　令和3年3月31日現在の年齢が40歳・41歳・50歳・51歳・60歳・61歳・70歳・71歳の人

▶検査内容　問診・口くう診査

▶検診料金　500円

※70、71歳は無料。

▶持参するもの　歯周病検診受診券（対象者には個別に通知）、検診料金、保険証

▶問合先　保健センター☎88-5533

※ヘルスワンポイント事業は、特定健診受診や健康教室参加などでポイントを貯め、賞品と交換するといった事業です。内容は、広報おうら4月号で紹介しています。

このマークが目印です→

相談

自死遺族相談

大切な家族を自死で亡くしたとき、遺族は大きなショックを受け、悲しみ、不安、怒りなどの気持ちを抱くのは自然なことです。その気持ちを周囲に話すことは難しく、一人で抱えてしまう人が多いと言われています。

県こころの健康センターでは、遺族が安心して思いを語れる自死遺族相談を開催しています。

▼**対象** 家族を自死で亡くされた人(親、配偶者、きょうだい、子どもなど)
▼**期日** 毎月第1木曜日
▼**時間** 午後1時30分～(予約制)
▼**場所** 県こころの健康センター(前橋市野中町)
▼**スタッフ** 精神科医師、保健師
▼**申込方法** 電話で申し込む
▼**申込・問合先** 県こころの健康センター☎027―263―1156

ひきこもり家族教室

県ひきこもり支援センターでは、ひきこもりに悩んでいるご家族などを対象に、家族教室を開催しています。

▼**時間** 午後1時30分～4時
▼**会場** 県こころの健康センター(前橋市野中町)
▼**内容** ひきこもりに関する知識や情報、声掛けの工夫などを学ぶ
▼**申込方法** 電話で申し込む
▼**その他** 初めて利用する人には、個別の相談のあとで、必要に応じて教室参加を案内
▼**申込・問合先** 県ひきこもり支援センター☎027―287―1121

教養

緑化センター「森林楽習講座」

▼**日時** 7月26日㈰午前10時～正午
▼**会場** 県緑化センター
▼**テーマ** 親子で楽しむ森の工作教室
▼**講師** 緑化センター職員
▼**定員** 30人(先着順)
▼**参加費** 無料
▼**申込開始** 7月13日㈪午前8時30分
▼**申込方法** 電話で申し込む
▼**申込・問合先** 県緑化センター☎88―7188

緑化センター「日曜緑化講座」

▼**日時** 8月2日㈰午前10時～正午
▼**会場** 県緑化センター
▼**テーマ** おいしく育てるブルーベリーの夏季剪定の仕方
▼**講師** 住谷節子さん
▼**定員** 60人(先着順)
▼**参加費** 無料
▼**申込開始** 7月20日㈪午前8時30分
▼**申込方法** 電話で申し込む
▼**申込・問合先** 県緑化センター☎88―7188

8月の休日当番医

◇**診療時間** **内科・外科**／午前9時～午後5時 **耳鼻科**／午前9時～午後1時 **歯科**／午前9時～正午(受付は午前11時30分まで)
◇**救急病院の問合先** 救急テレホン ☎73-5699
※必ず電話してから保険証をお持ちになって受診してください。

	外科系	邑楽郡（内科系）	館林市（内科系）	耳鼻科	歯科
2日(日)	**館林医院** 館林市西本町 ☎74-2112	**かさはら内科医院** 中野 ☎55-2537	**神尾内科医院** 緑町 ☎75-1288	**川田耳鼻咽喉科医院** 館林市仲町 ☎72-3314	**歯科保健医療センター** 館林市苗木町 ☎73-8818
9日(日)	**堀井乳腺外科クリニック** 館林市北成島町 ☎55-2100	**金丸内科医院** 狸塚 ☎88-3200	**ごが内科** 栄町 ☎73-7587		**歯科保健医療センター** 館林市苗木町 ☎73-8818
10日(月)	**田沼整形外科医院** 中野 ☎88-9223	**加藤医院** 光善寺 ☎89-1031	**たけい小児科** (小児科のみ) 北成島町☎76-2525		**歯科保健医療センター** 館林市苗木町 ☎73-8818
16日(日)	**高木整形外科** (午前のみ) 大泉町いずみ☎62-6611	**小西医院** 千代田町赤岩西 ☎86-2261	**森下内科医院** 花山町 ☎73-7776	**川村耳鼻咽喉科医院** 館林市新宿 ☎72-1337	**歯科保健医療センター** 館林市苗木町 ☎73-8818
23日(日)	**井上整形外科医院** 板倉町板倉 ☎82-1131	**おうら病院** 篠塚 ☎88-5678	**こやなぎ小児科** (小児科のみ) 富士原町☎80-2220		**歯科保健医療センター** 館林市苗木町 ☎73-8818
30日(日)	**ふじの木** 板倉町飯野 ☎91-4070	**竹越医院** 明和町新里 ☎84-3137	**さくま内科胃腸科クリニック** 花山町☎55-2500	**今村クリニック** 篠塚 ☎70-2221	**歯科保健医療センター** 館林市苗木町 ☎73-8818

群馬県保険医協会 7月の健康テレホンサービス(☎027-234-4970)▶電話をすると3分間の健康講話が聞けます

直接相談タイム(医師が相談や質問にお答えします)
※当面の間、中止になります。

㈪ 突発性発疹	㈭ ぐっすり眠るための工夫	㈮ 乳がんの早期発見と治療
㈫ 歯の着色	㈬ 子どものオヤツ	㈯・㈰ 噛むと歯が痛い

クーちゃん
サマージャンボ7億円(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ1千万円(1等1,000万円)
公益財団法人群馬県市町村振興協会
7月14日㈫～8/14㈮ 各1枚 2種類同時発売！300円
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

健診で体のシグナルを発見 40歳以上の人は健診受診を

集合けんしんの日程は広報おうら6月号に

町では6月から集合けんしんを実施しています。対象は40歳以上の国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者です。特定健診は生活習慣病やメタボリックシンドロームなど体のシグナルを見つけるためのものです。生活習慣病は40代から増加する傾向があり、自覚症状が無いうちに脳や心臓に関わる疾患が重症化することがあります。重症化する前に健診を受けましょう。検査内容は簡単で1時間程度で終わります。

▶**問合先** 役場住民課☎47-5020

お知らせ

都市計画変更案の縦覧

県と町では、3つの都市計画の変更案をまとめたので縦覧します。

▼**縦覧案件**
①館林都市計画区域 区域区分の変更
②館林都市計画区域 用途地域の変更
③館林都市計画区域 地区計画の変更(邑楽中央地区)
▼**縦覧期間** 7月14日㈫～28日㈫
※土・日曜日、祝日を除く。
▼**縦覧時間** 午前8時30分～午後5時15分
▼**縦覧場所** 役場都市建設課、県都市計画課、館林土木事務所
※県都市計画課、館林土木事務所は①のみ閲覧可。

意見の受付

意見のある人は縦覧期間中に意見書を提出することができます。意見書は縦覧場所に備え付けのもの、または必要事項(氏名・住所・利害関係・意見)を記入したものを直接または郵送で、縦覧場所に提出してください。
※郵送の場合は7月28日㈫必着。
▼**問合先** 役場都市建設課☎47―5031、県庁都市計画課☎027―226―3656

労働保険年度更新を延長

労働者を雇用している事業主が加入する労働保険の更新期間が延長されました。また、手続きは窓口や郵送の他、電子申請でも受け付けています。
▼**手続期間** 8月31日㈪まで
▼**手続方法** 窓口や郵送、電子申請で手続きする
▼**問合先** 県労働保険徴収室☎027―896―4734

自筆証書遺言書保管制度が開始

自筆証書遺言書の作成者本人が、法務局の遺言保管所に遺言書の保管を申請できる制度が7月10日㈮から開始します。詳しくはお問い合わせください。
▼**問合先** 前橋地方法務局太田支局☎32―6100

人口の動き

世帯数	10,374世帯	(＋ 8)
男	13,306人	(－13)
女	12,969人	(± 0)
計	26,275人	(－13)
内外国人	757人	(－ 1)

※6月1日現在(前月比)

火災と救急

火災発生件数	1件(4)
交通事故出動	8件(31)
急病出動	52件(277)
その他の出動	21件(77)
救急出動合計	81件(385)

※5月分(1月からの累計)

7月・8月の健康カレンダー

▶**会場・問合先** 保健センター ☎88-5533

月日	種目	受付時間	対象
7/21㈫	4か月児健診	午後 1:00～ 1:15	令和2年3月生まれの乳児
27㈪	健康相談	午前10:00～11:30	健康上の悩みや疑問のある人
28㈫	両親学級(2日目)	午前 9:15～ 9:30	妊婦または妊婦とその夫
30㈭	子育て相談	予約制	幼児(希望者)
31㈮	離乳食相談(後期)	午前 9:30～10:00	生後8か月～1歳1か月までの乳幼児
31㈮	2歳児歯科健診	午後 1:00～ 1:15	平成30年3,4月生まれの幼児
8/3㈪	健康相談	午前10:00～11:30	健康上の悩みや疑問のある人
5㈬	両親学級(3日目)	午前 9:15～ 9:30	妊婦または妊婦とその夫
5㈬	3歳児健診	午後 1:00～ 1:15	平成29年4月生まれの幼児
6㈭	ことばの相談	予約制	幼児(希望者)
7㈮	離乳食相談(前期)	午前 9:30～10:00	生後4か月～7か月までの乳児
7㈮	1歳6か月児健診	午後 1:00～ 1:15	平成31年1月生まれの幼児
12㈬	8か月児健診	午後 1:00～ 1:15	令和元年11月生まれの乳児

大麻や不正なケシの栽培は禁止です

大麻や不正なケシの栽培は法律により禁止されています
発見したら保健福祉事務所または警察へ連絡してください

問合先 館林保健福祉事務所 ☎72-3230